

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活応援商品券給付事業	<p>①食料品とはじめとする物価高騰の影響を受ける家計負担を軽減するため、全町民に対し1人当たり15,000円分の商品券を給付する。</p> <p>②経費内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員手当:100千円 ・消耗品費:339千円 ・印刷製本費:1,000千円 ・通信運搬費:3,700千円 ・補助金:190,261千円 <p>③積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員手当:商品券発送業務棟超過勤務手当 ・消耗品費:発送用事務用品等 ・印刷製本費:商品券、封筒、チラシ印刷代 ・通信運搬費:6,193世帯×600円+再発送分+加盟店募集分 ・補助金:預り金15千円×12,996人×97.6% <p>④事業の対象 全町民</p>	R8.2	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応給食費支援事業	<p>①物価高騰により給食食材の価格が上昇しており、給食の質と量を維持することが困難となっていることから、主食(米、パン、中華麺)及び牛乳について高騰分を補助するとともに、物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯の経済的負担を軽減するため、当初実施している給食費1/3補助に2/3を上乗せし、実質無料とすることで、安定的な給食の提供と子育て世帯の経済的負担を軽減する。</p> <p>②経費内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)給食費かさ上げ補助金:7,810千円 (2)食材高騰分補助金:4,509千円 合計:12,319千円 ※児童生徒分の給食費のみであり、教職員分は含まれない。 <p>③積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)小学生3学期延べ喫食数20,299食×230円=4,669千円 中学生3学期延べ喫食数12,081食×260円=3,141千円 (2)米高騰分延べ消費量5,473kg×5,292円/10kg=2,896千円 ※価格急騰した11月納入分からの5か月分 パン高騰分延べ喫食数16,992食×33.9円=576千円 中華麺高騰分延べ喫食数8,496食×3.7円=31千円 牛乳高騰分延べ喫食数130,606食×7.7円=1,006千円 ※前年比高騰分の12か月分 総事業費のうちその他778千円:一般財源 <p>④事業の対象</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)児童生徒の保護者 (2)学校給食会計 	R7.12	R8.3
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応子育て応援手当事業	<p>①物価高騰の影響が大きい子育て世帯を支援するため、児童手当を受給している保護者に対し、児童1人当たり2万円の子育て応援手当を支給する国の取組みに、町独自に上乗せ給付する。</p> <p>②経費内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)上乗せ給付:26,740千円 (2)高校生世代への加算給付:6,180千円 合計:32,920千円 <p>③積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)上乗せ給付:1,337人×20千円/人=26,740千円 (2)高校生加算:309人×20千円/人=6,180千円 <p>④事業の対象 児童手当を受給している保護者</p>	R8.2	R8.3
8	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	清酒原料米高騰対策事業	<p>①清酒製造に使用する酒造好適米をはじめとする原料米の価格が高騰しており、特に中小規模酒蔵において経営を圧迫し、仕込み量の縮小等の影響が出ていることから、県の補助事業を活用する町内酒蔵に対して、町独自に県補助額の1/2を上乗せ支援する。</p> <p>②経費内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金:18,221千円 <p>③積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> A酒蔵:4,971千円 B酒蔵:1,463千円 C酒蔵:1,800千円 D酒蔵:9,987千円 <p>④事業の対象 町内の4酒蔵</p>	R8.2	R8.3